

自転車に乗るときは 気をつけて

6月20日 児童自転車交通安全教室にて



議会
だより
ながくて

6月議会 NAGAKUTE

特集

本会議の審議から
「核兵器廃絶」を求める
意見書案について

2P

一般質問

6P

その後どうなった?

18P

No.65
2009年(平成21年)8月1日

本会議の審議から

「核兵器廃絶」を求める意見書

2010年春の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、核兵器のない世界を実現するために、国内外で大きな努力が求められています。

2000年5月、核保有5カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望をもって新たな世紀を迎えるました。しかし、いまなお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえくりかえされています。

こうした状況を開拓するために、日本政府には広島・長崎の人類史上未曾有の惨劇を体験した唯一の被爆国として、核兵器の廃絶の努力を世界によびかけ、促進する強い義務があります。

また、その努力を実らせるためには、みずからも証として「核兵器をもたず、つくらず、持ち込まざす」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

オバマ米大統領が「核兵器のない世界」をよびかけ、「核兵器を使用した唯一の核保有国として、米国には行動すべき道義的責任がある」とのプラハ演説での表明を真摯に実行されるよう期待するものです。

よって、政府に対し次に措置を求めます。

1. 2010年春の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、核保有国が2000年5月の核兵器廃絶の「明確な約束」を実行し、核保有国をはじめすべての国の政府がすみやかに核兵器禁止・廃絶条約の交渉を開始し、締結すること
 2. 「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の厳守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、各國政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月26日
愛知県愛知郡長久手町議会

(提出先)内閣総理大臣、外務大臣

『被爆者は、「再び被爆者をつくるな」、「1日も早く核廃絶を」と希望しています。

現在、核拡散と脅威はむしろ高まりつつあります。我々は、この現実を重く受け止め、核軍縮、核不拡散の取り組みの実効性のある核査察態勢の確立など積極的に進めるべきと考え、内容に関しては反対するものではありません。

『被爆者は、「再び被爆者をつくるな」、「1日も早く核廃絶を」と希望しています。

6月議会の提出議案は13件、諮問案2件、決議案1件、意見書案2件でした。

揚のための交付金事業などを補正予算案として提案されました。

「核兵器廃絶」を求める意見書案について

意見書案に対する討論で、反対討論はなく賛成討論になりました。

絶を求める意見書の内容は、北朝鮮に抗議する決議の根幹をなすものであり、内容に対してはなんら反対するものではありませんので賛成とします。

「我が国は唯一の被爆国として世界の核兵器廃絶に向けて先頭に立つて行動する責務があります。

議で核兵器廃絶を求める意見書が全会一致で議決されています。核兵器のない世界、核兵器廃絶を誰もが求めています。ゆえに、今回の意見書が全会一致で提出されなかつた事が、とても残念に思いますが、核兵器廃絶を求めることが、核兵器廃絶を求めるために反対するものではありません。

賛成討論の要旨を紹介します。
この議会では、北朝鮮の核実験実施に抗議する決議が、本会議(6月10日)で決まります。

オバマ米大統領がプラハで演説し、核兵器廃絶の新たな機運が注目されている今こそ、唯一の被爆国である日本政府が核兵器廃絶の目標に向けて国際社会に働きかけ、共同の努力を呼びかけることが、世界の核兵器廃絶の動きを加速する絶好の機会です。「核の違法化」に向けた国際世論づくりこそ日本の出番です。私たち議員もこの案を真摯に受け止め、全会一致で関係機関に送ることが求められています。

総務まちづくり委員会

一般会計補正予算可決

補正金額は、1億7043万円の増額。国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金と

学校情報通信技術環境整備事業補助金に

減額される。長久手町の財政力指数は1.23で、1・2以上の団体は50%カットされるとの答弁。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

万円の増額。国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金と

学校情報通信技術環境整備事業補助金に

減額される。長久手町の財政力指数は1.23で、1・2以上の団体は50%カットされるとの答弁。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

交付金の算定方法はどのようにして、68万円ですとの答弁。

問い合わせに對して、財政力の強さによって

(仮称)北庁舎建設工事 請負契約の締結



小中学校に導入予定の電子黒板

車の買い替えはトヨタ等の導入や、各学校、保育園、児童館等にガラス飛散防止フィルムを貼る事業である。

車の買い替えはトヨタ車だが他社との検討はされたのかの問い合わせに対し、経済危機対策ということで、愛知県はトヨタの自動車産業が基幹産業ということで配慮したとの答弁。

「核兵器廃絶」を求める意見書

賛成討論として、「本

来ならば議会全員一

致でいくことが望まし

い。核兵器のない世界

を実現するため、核兵

器廃絶の努力を世界

に呼び掛け、促進する

もあつた。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

落札率が66%と低いのがの問い合わせに對して、予定価格に比べて非常に安く落札されたが、予定価格と最低制限価格の範囲内で、入札は有効であるとの答弁。この増築によつて、

落札率が66%と低いのがの問い合わせに對して、予定価格に比べて非常に安く落札されたが、予定価格と最低制限価格の範囲内で、入札は有効であるとの答弁。

役場のスペースの余裕は保てるのかの問い合わせに對して、福祉課や住民課が特に狭い。産業医からも指摘されている。今回、食堂を全部事務室にすることで、かなり解消できるとの答弁。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

役場のスペースの余裕は保てるのかの問い合わせに對して、福祉課や住民課が特に狭い。産業医からも指摘されている。今回、食堂を全部事務室にすることで、かなり解消できるとの答弁。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

国民健康保険税条例の一部改正可決

今回の改正では、土地等の長期譲渡所得に特別控除が1,000万円の上限としているが、上場株式、先物取引について限度額はあるの

かの問い合わせに對して、限度額は特になく、株式と先物取引で損失が出れば、その損失の範囲内であること。なお、損失の繰り越しは三年間で処理可能であるとの答弁。

株式配当、土地等の長期譲渡、先物取引の各々の所得に關する特例の施行日が異なるが、これは時限的なものか、また、健康保険税の減収はどの程度予想されるか。それをカバーする値上げを考えているかの問い合わせに對して、时限はない。減収の幅等は今の時点での予測は出来ないが、大きな減収にはならないと思う。なお、今回の改正は、株式や土地、建物の市場取引を活性化させる狙いがある。保険税収が減収したからと云つて、保険税の値上げは出来ないとの答弁。

て特に住民へのPR等は行わない。健保険税は、あくまでも確定所得に基づくものなので、問い合わせがあれば、丁寧に説明するとの答弁。

採決の結果全員賛成にて可決。

広域連合を組織する自治体の数は、発足時と比較して変化はあつたか、また県下の75歳以上の高齢者の人口はどういうに推移したかの問い合わせに對して、自治体の数は、発足時は63団体で現在は61団体である。さらに今年9月

末をもつて春日町が合併により脱退すること、また愛知県下の75歳以上の被保険者数は発足時で約61万4,000人であったが、さらに高齢化が進み、現在では63万8,800人となつてゐるとの答弁。

愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び医療広域連合規約の変更可決

国民健康保険税条例 改正の要旨

改正内容

地方税法の改正により、上場株式等に係る配当所得について、現行の総合課税のほかに、新たに申告分離課税が選択できるようになることから、国保税においても上場株式等に係る配当所得について、申告分離課税を選択した場合の規定を加える。

平成21年及び22年中に取得した土地を5年以上所有し、その後に譲渡した場合の所得（長期譲渡所得）について、1,000万円の特別控除を適用する。

地方税法の改正により、申告分離課税を選択した場合、新たに上場株式等に係る譲渡損失と配当所得との損益通算（損失と配当所得との差引計算）ができるようになることから、国保税においても損益通算を行った場合の規定を加える。

地方税法の改正により、先物取引に係る譲渡所得と事業所得及び雑所得との損益通算ができるようになることから、国保税においても（先物取引に係る）損益通算の規定に譲渡所得を加える。

この改正について住民への周知はどうするかの問い合わせに對して、今回の改正は、所得に係る国税なので、本町とし

建設環境委員会

今年の国の税制改正は、昨年来の「未曾有の経済危機」に対して、経済効果をねらつた減税措置を執っていることが特徴。町税条例の改正として主な項目の質疑を紹介。

町民にどのような影響があるか具体的な事例はどうかという問い合わせに対して、

「住宅ローン減税」について

のみであったが、所得税から控除できなかつた分を住民税の所得割から控除できるようにしたものであるといふ答弁。(対象は平成21年~25年までに入居した所得税のローン控除対象者のみ)

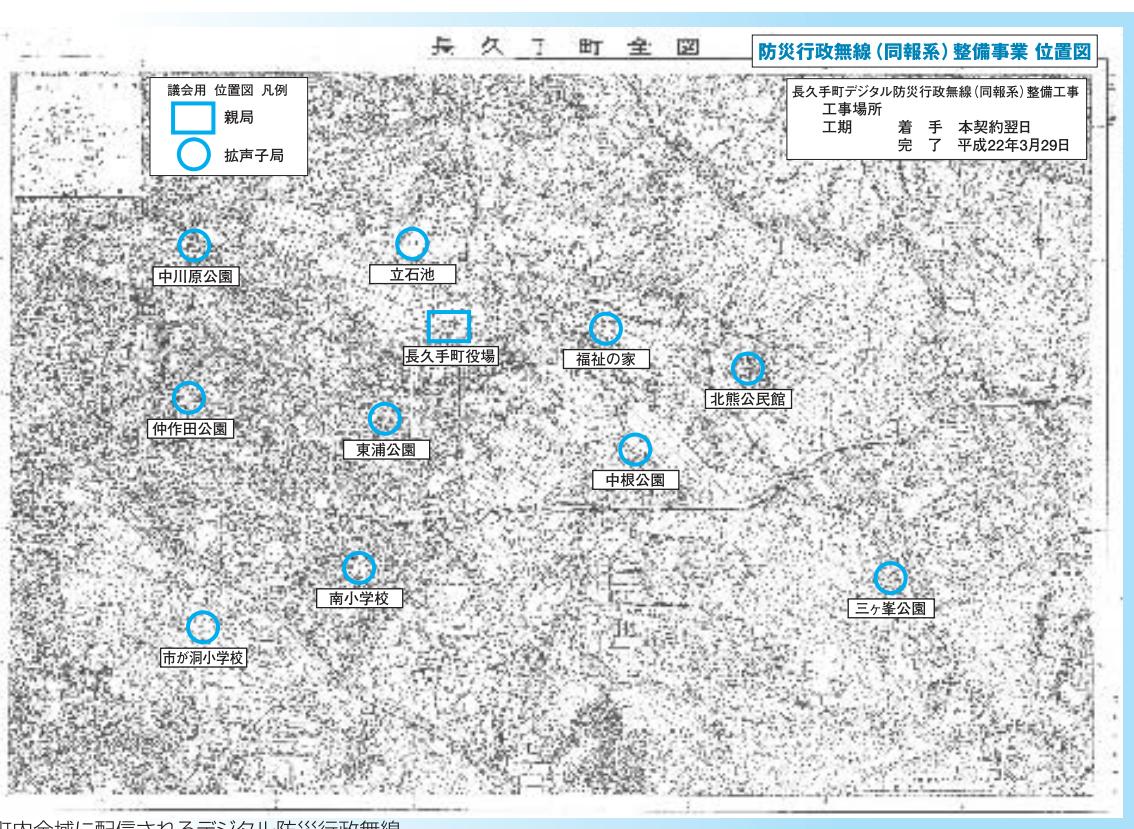
住民税からの控除が600件位が該当するとの事だが、町税に影響する金額はどうか、という問い合わせに対し、来年の確定申告を見ないと数字は出でこないが、住民税で控除する額は最高額でも9万7500円で頭打ちで

あるとの答弁。

「固定資産税」 関係について

か、昨年の経済情勢の悪化から、1年延長としていたものを、2年延長するもので、納税者には有利になると

【固定資産税】 関係について
住宅・長期優良住宅について、環境面から木造住宅なら20年間固定資産税を減額するものであるという答弁。また、3年に一度評価替えは、地価が下がつたらそれに見合うよう再評価をする制度ができて、平成22年から23年まで延長する。納税者には有利になるとの答弁。
採決の結果、賛成全員にて可決。



デジタル防災行政無線（同報系） 整備工事請負契約の締結

請負契約金額
1億82万
5200円

町内全域をカバーしているといふが、放送が届くのかとの問い合わせに対し、サイレンの能力は半径1.5km届く。全町域7~8本でカバーできるが、音響調査の結果親局1局、拡声子局10基建設の配置にした。

採決の結果、賛成全員にて可決。

Q 救急医療情報キットの配布を早期にしないか

A 予定は現在ない

吉田 ひでき
議員



Q 昨年5月より「救急医療情報キット」の配布施策が東京港区でスタートした。各地の自治体が同施策の対応を進めている。本町も対応を頂くと住民皆さんの安心施策向上の一つになる。関係する消防署、安心安全課、福祉課は「救急医療情

応を頂くと住民皆さんの安心施策向上の一つになる。関係する消防署、安心安全課、福祉課は「救急医療情



東京・港区が取組む「救急医療情報キット」配布セット

報キット」配布施策について
どこまでの情報を持つてい

A 保健福祉部長 町はイン
るか。

Q 第2期障がい福祉計画の今後の予定は

A 新体系サービスへ迅速に移行する

Q 障がい者福祉施策は「第2次障がい者基本計画」に基づき、第1期障がい福祉計画から、先日、全議員にも配布された第2期障がい福祉計画へ進んでいく予定となる。「支えあう思いやりのまちながくて」と計画にうたわれている。アンケートの協力を頂いた皆さんに、期待だけをさせる「障がい福

祉計画」となってはいけない。確認のため質問する。1期から2期へと続けられる、障がい福祉計画の進捗状況と、今後の予定等はどのよう

に進めるか。

Q 教育文化部長 太陽光発電システム導入の場合に、費用の2分の1を補助する補正予算を計上。学校に太陽光発電システム導入と太陽光蓄電による発光ダイオ

ード照明灯設置の考えはあるか。

A 保健福祉部長 各種障がい福祉サービスの状況として自立支援給付サービスは、平成23年度までに旧体系サービスから新体系サービスへ

ターネットで分かる程度のこととは承知している。

A 保健福祉部長 町はイン

移行する必要がある。まだ新体系に移行できていない事業所があることが問題となる。自立支援サービスのうち児童デイサービスは予定より利用増となっている。地

域生活支援事業のサービスは、地域活動支援センター事業と日中一時支援事業が徐々に増加している。今後は、現状を踏まえ各サービスの利用促進を図る。

Q 学校に太陽光発電導入を

A 小中学校を対象に検討

じんの 和子 議員

Q 文科省は学校に太陽光発電システム導入の場合に、費用の2分の1を補助する補正予算を計上。学校に太陽光発電システム導入と太陽光蓄電による発光ダイオ

ード照明灯設置の考えはあるか。

A 教育文化部長 太陽光発電システムは、国の補助制度などを活用し、市が洞以外の小中学校を対象に、年度内設置で検討する。LE

D 照明灯は第三中学校に設置を検討する。

A システムのあり方を議論

Q 「ごみ・資源カレンダー」に、携帯電話の廃棄時は販売店での処理を促す記載を。

A 生活環境部長 貴重な金属を使用しているので、廃棄時には資源として販売店

での回収処理を積極的に進めていることを掲載し、広報誌等でも周知を図る。

Q 環境ISOを卒業し町独自に構築・推進すべきで

Q 環境ISOを卒業したらどうか

A 環境ISOを卒業し町独自に構築・推進すべきで

自の環境マネジメントシステムに構築・推進すべきで

Q まちづくり推進部長
は、議論したい。
Q 概要版を配布しないで住
民とまちづくりの考え方を
共有できるのか。

A まちづくり推進部長
は、議論したい。
Q 概要版を配布しないで住
民とまちづくりの考え方を
共有できるのか。



公園西駅周辺イメージ

Q リニモの乗客を増やすため開発
が地区計画を策定する条件を認められ、
あくまで民間事業体が主であり、

A まちづくり推進部長
は、議論したい。
Q 実施計画の発表などありかたについて改善されることはあるか。



伊藤 祐司 議員

Q 新しい総合計画の概要版を全戸配布すべき

A 全戸配布は考えていない

思っている。なお、4月の広報で概要版に近いものを発表した。

すべての家庭でインターネットが出来るわけではない。町の基本方針を手元で確認していただくためには冊子がまだまだ有効であり考え直すべきだ。

A ホームページ掲載で対応していく。

実施計画の発表などありかたについて改善されることはあるか。

従来からの3年間のロー

次環境基本計画改訂時期と合致。長所短所等を検証し、今以上に長久手にあった環境マネジメントシステムのあり方について議論したい。

Q 溝下橋から岩作橋の遊歩道の整備及び、方向性はどうか。
A 既存の整備された所を使つた最小限の整備である。
Q のり面の植栽は必要か。

A 土の道を残す方法もあるが、利便性との折り合いが必要。のり面は、自然植生をいかし実施設計する。

生態系を考えるなら土の道が望ましい
(南島橋から上流を見る)

はないか。

A ISOの認証更新が第2

Q 香流川遊歩道整備の方向性は
A 最小限の整備とする

東島橋から南島橋左岸は土の道を残すのか。

A 土の道を残す方法もあるが、利便性との折り合いが必要。のり面は、自然植生を

いかし実施設計する。

A リニモ公園西駅周辺の開発イメージはどうのようか

リング方式が最適と考える。発表時期は少し早めた。

だつた事業を策定するもので、町民の理解が一番大事であり、分かり易く示すこ

とが必要ではないか。
A 財政課長 検討する。

Q リニモ公園西駅周辺の開発イメージはどうのようか

A 自然と住が調和した田園住宅地の形成

町が開発を主導率先するものではないようだが、早い段階に効果が現れるまちづくりになるのか。

A まちづくり推進部長
は、議論したい。
Q まちづくり推進部長
は、議論したい。
Q まちづくり推進部長
は、議論したい。

Q 長久手は市になるのか

A 合併はない

田崎 あきひさ 議員



A まちづくり推進部長
よう意識調査が必要だ。

A 市制移行は民意が非常に重要。市制になると何が変わることかという情報を示すことも大事。住民意識調査は時期、方法を検討。合併する予定はない。

A 町長 市制移行に進むことは間違いないが、具体的なことはコメントできない。

A 南部保育園開設について市が洞小学校区は813名も未就学児がいてニーズが高く、働く親支援が求め

Q 町は平成32年までの人口フレームを6万3000人に設定したが、来年は国勢調査の年。人口が5万人を超える。市制への関心も高まる。今後のまちの行方を決めるのに住民無視をしない

られているのに町は要求に応えていない。

A 副町長 南部土地地区画整理組合解散までには土地を購入する。

A 建設部長 手を結ぶアクセスの向上や商圏に取り込む施策についてはどうか。

A 建設部長 今後の都市計画道路の変更は考えていません。Nピア南部設置も考えてない



進まない南部保育園用地購入

Q 卵塚墓園を墓地公園化して暗い。怖いというイメージからの脱却をしないか。

A 生活環境部次

A 教育文化部長 情報モラルの向上や中学での技術・家庭科の授業レベルにつながった。2年目となるので、更なる効果が期待できるようカリキュラムの修正を考慮しながら進める。

長3分の2は緑地になる。景観に配慮する。

ITセンターについて

Q 田園バレー事業の現状と課題

A 営農支援、担い手を育成し遊休農地を利活用

川本 勝幸 議員

環境は厳しさをましている。以下の項目はどうか。

- ①遊休農地の今後の対応
- ②田園バレー施策の進め方
- ③あぐりん村の現状と課題
- ④旧集出荷選果場の現状と今後の利用

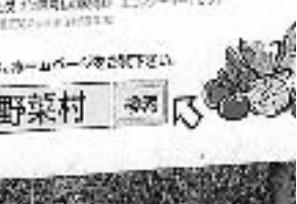
Q 農業は大きな変革期を迎え、本町においては、都市化の進展により農地の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足などにより、減少傾向にあり、農業を取り巻く

農地があるが、地元農業者や新規農業者、および法人の農業参入により7ヘクタールの耕作地が拡大されて確実に減少してきている。営農

支援しながら農業委員会と連携を図り担い手への利用集積、利用権の設定等がつながることで遊休農地解消を図っていく。



A 建設部長 ①丸根地区、第4工区にまとまつた遊休



Q 主要プロジェクトをどのように実現していくのか。
A まちづくり推進部長 古戦場やリニモ、万博理念でまちづくりを進めていく。3つのプロジェクトは10年間で重点的に推進する。

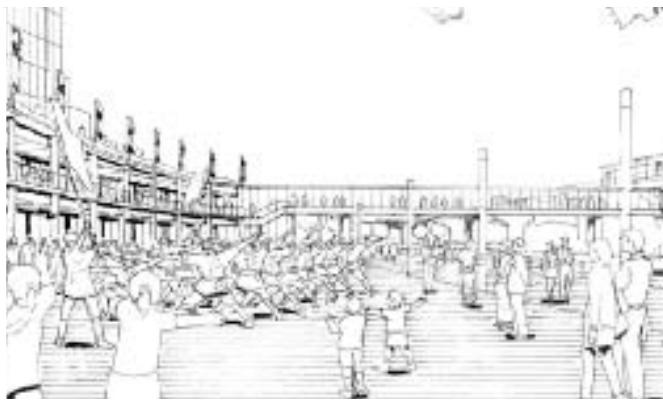
Q ながくてアクティブ構想・総合体育館・グラウンドの整備とは、新しく作るのか。現在のスポーツの杜との関



加藤 武 議員

② 食の安全、地産地消、食育の推進などの具体化を進め、「新鮮な農産物の生産の場」として積極的に利用し、安心安全な農産物の生産、地産地消、食育都市農村交流など一層充実させていく。
③ 食に対する安全意識の高まりを背景に、地場野菜の

新鮮さや農家との交流が「あぐりん村」の魅力となってきた結果、平成20年度は対前年度比、来場者数130%、売り上げは150%の実績となり、確実に地産地消が推進されていると考える。
④ 旧集出荷選果場は平成20年度に改修工事実施。今



古戦場駅前 中央地区リニモテラス

Q 土地利用の基本構想の中、町はどのような方針でよいのか。
A まちづくり推進部長 調査をしたのか。

Q この土地利用計画では、10年間で優良農地を約

Q 係はどうか。
A 教育文化部長 既存の施設をどうするのか、具体的

Q 的なことは検討していない。
A 平成26年3月が契約期

Q 70ha減らす。このような方針でよいのか。
A 町長 近い将来市制を目指す、自然の成り行きと思う。最小限の農地は確保している。開発することは町の財政価値を上げていくことで、将来的には良い。リニモと町の活性化になる事業はやむをえない。

新鮮さや農家との交流が「あぐりん村」の魅力となってきた結果、平成20年度は対前年度比、来場者数130%、売り上げは150%の実績となり、確実に地産地消が推進されていると考える。
④ 旧集出荷選果場は平成20年度に改修工事実施。今

後は農楽校での利用の他、既存農業者及び新規就農者への支援の充実を図るために、農産物の出荷調整等、田園バレー事業の生産振興施設としての利活用を検討していく。



第4工区の遊休農地へ参入し期待される農業法人

Q 自治体の監査、今のままでよいか

A 何より健全財政の維持が第一



前田 幸明 議員

Q自治体の監査制度のあり方が問われている。その専門性や独立性の危うさもある。度重なる自治体の不祥事や財政破綻を前にして、その抑止機能も果たせず立ち往生しているのが



木村 さゆり 議員

Q 出産後の母親は、慢性的な睡眠不足、子育てに対する不安など、一般的に情緒不安定になりやすい。しかし、

A 調査研究を行つ
どのような考え方
派遣制度について

様々な理由で援助を受けられない核家族世帯が増えている。産後ヘルパー派遣制度とは、少しでも母親の精神的肉体的不安を軽減するために育児や家事を手伝う事業である。充実した子育て支援のため同制度を取り入れるべきと考えるがどう

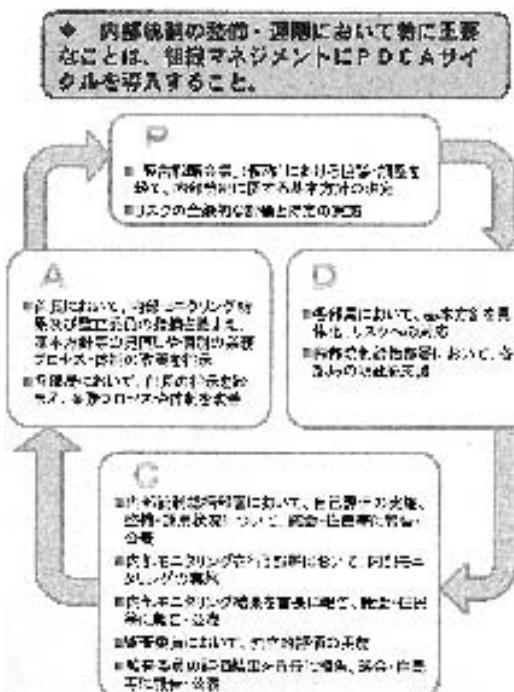
Q 幼稚園通園奨励費について、町内外（幼稚園就園）と

A 町外通園者に研究していく

Q 幼稚園通園奨励費について、町内外（幼稚園就園）と

A 保健福祉部長 今現在、そのような要望はないが、核か。

家族化が進んでいる状況もあるため調査研究を行う。



『地方公共団体の内部統制のあり方』より

A 総務部長 第3セクター組み・課題はどのようか。
なったが、それに対する取り組みを教えてください。

現実である。本町の監査組織の現状をどう認識していいか。

リスクや不祥事に対する事前の回避に有効と思うがどうか。

地方分権が具現化される中、町独自の財政管理組織のあり方が求められていると理解している。

概念は、住民に信頼される自治体を目指す動きであり且つ監査の機能・体制をより強化するものである。第3セクターの監査も積極的に行なうことが望ましい。そ

内に限られている。理由は何か。町外幼稚園通園者にも助成をすべきと考えるが見解はどうか。

A 教育文化部長 町内の幼稚園教育の一層の充実と、園児の保護者の経費節減を図ることが助成の目的としている。このため、町外幼稚

園通園者への助成は考えていない。

Q 本町の平成14年4月1日の3、4、5歳児は1619人、本年同時期1836人と7年間で217人増加している。他市町の幼稚園などに通っている状況である。町内外

ともに助成をすべきと考えるがどうか。

A 条例の目的趣旨が町内園児となっているため、町外園児は対象外となっている。

Q 条例を見直す必要があるのではないか。

A 県全体を一度調査し、研究していく。



水野 竹芳 議員

Q 市制移行への準備は

A 今後も引き続き調査研究したい



リニモを活かして長久手市へ一步前進

脳ドック検診費用の助成は

Q 町の総人口が5万人を越えるのは平成22年との答弁、町人口が5万人を超える事は市制(政)移行への大きな要件を満たすことになるとと思うがどうか。

A まちづくり推進部長

万人以上を有することは、地方自治法第8条および市制施行協議基準の要件の一つになつて

いる。

Q 町民にとって市制に移行することと、何かデメリットが発生する

高齢者福祉の更なる充実を

Q 来年度は、高齢者リニモカード年間3000円の補助、福祉温浴チケットを年間12回まで無料にできないか。

A 保健福祉部長 脳ドック検診の目的は、脳梗塞認知症・牡年期の脳動脈瘤や脳腫瘍等の早期発見、治療に結びつけるため、助成対象は

て利便性が高まり、町制のままでは住民サービスの利便性が改善されない状況が続く。



町外幼稚園通園者にも通園助成金を

40～70歳までの0と5のつく年齢の方とした。
Q 町内で脳ドック検診能力を有する施設はどこか。

A 名古屋脳神経外科クリニックと東名病院。

Q 加藤町政マーフェスト検証と成果は

A 平成20年度中間報告として、実施率は74%で全ての事業に取り組んでいる

青山 賴人 議員



期契約5年間分で約3500万円削減した。

Q 放課後対策は万全か。

A 子育て支援課長 昨年度、

長久手児童クラブ、市が洞児童クラブ、本年度、長久手

北学童保育所を開設。東小

校区の放課後児童クラブの来年度開設に向けて検討中。

Q 施設管理やITシステム管理の委託見直し成果は。

A まちづくり推進部長 グループウェアシステムの更新に合わせてリース機器や保守業務の見直し等を行い、長

平成9年から要望している。

A まちづくり推進部長 昨年は町長、愛知警察署長も共に要望書を提出。

Q 南交番設置はどうか。

A まちづくり推進部長

Q わが町の「スクール・ユーディール構想」は

A 太陽光発電など年内実施

水野 とみ子 議員

Q 小中学校での太陽光発電パネル設置への取り組みはどのようにか。

A 教育文化部長 市が洞小学校を除く全小中学校

に国からの地域活性化、公

Q 校内LANや電子黒板、

Q 地域住民の署名による
嘆願書はどうか。

くり推進部長 市が洞から
せの会を対象に学習会を開

催。アイガモ農法は、保育園の体験ほ場で実施し、除草効果を確認。本年度収穫する米は保育園の給食で活用予定。

A 町長

地元の強

い要望は

効果的と
思われる

ので、あれ

ば一緒に

陳情した

い。

Q 低農薬、

有機栽培、

アイガモ農法など、

成果と目

標は。

A まちづ

共投資臨時交付金を使い、

年内設置を検討している。

Q 芝生化への取り組みにつ

いての考えはどのようか。

A 国が芝生化を推進してい

ることは承知している。学校

側とも協議しながら近隣状況も把握し検討していく。

A 全小中学校の各教室に

50インチの地デジ対応テレビ

いての考えはどのようか。

Q デジタルテレビなどの設置

状況と今後の取り組みにつ

いての考えはどのようか。

A 全小中学校の各教室に

を設置、各校1台電子黒板

を特別教室に設置する。

Q 小中学校のICT(情報

通信技術環境)に対応でき

る教師の技術習得について



長湫南部地区に交番の早期設置を望む(写真は長久手交番)

Q 長久手古戦場をどう活用しているか。

A 古戦場中に、観光案内標識を8基設置。また、まち歩きマップを作成し配布している。今年度は、「長久手古戦場」国指定70周年の年なので、町内外にPRするため、古戦場をテーマとした特別展の開催準備を進めている。

Q 中高生の居場所づくりについて

A 図書館などを活用していただきたい

佐野 尚人 議員



A 町長 今後検討したい。
また図書館や文化の家をもつと発展的に活用できるよう会合を開いていきたい。



浅井 たつお 議員

Q パブリックコメントの周知は

A 広報に公表

Q 目的は町民の町政への積極的な参加促進。広報に公表しているから全世帯が承知しているというが、パブリックコメント、その制度の中身について本当に理解され

Q 住民の大半が理解したうえでのパブリックコメントの結果であつたかどうか、何%の町民がホームページを

ているか調査したか。

A 自治組織調整監

周知状況については特に調査していない。



インターネットが見られない町民はこちらで確認

Q 新給食センターの環境対策はどのような

A オール電化の施設とする

Q 食料廃棄物を出さないようにするには炊飯など限りなくセンター調理にするのが望ましい。またオール電化での復旧の早さも含めて

Q 防災時の炊き出しなどにも

セントラル機能するようになり得るがどうか。

A 教育文化部長 今後検討していく。

Q アレルギー対応はどのようにするのか。

Q 現在の青少年児童センタの一の開館時間(午後5時まで)では中高生の居場所となる機能を併せ持つという当初の目的を果たせない。開館時間をもう少し延長すべきではないか。

Q 国政においても幼保一元化の議論がされている。本町でも子育て支援の行政対応

Q を一元化すべきではないか。

A まちづくり推進部長

今後議論はしていくが、補助

金等の問題もある。



西小で始まった放課後子ども教室

A 専用の調理室を設けて対応していく。

Q 現センターでもでき得る事は対応してほしい。牛乳の除去や牛乳代の減額等はできるのではないか。

A センターや学校と協議して検討していく。

検索出来る状況にあるのか
調査したのか。

A 把握はしていない。インターネットで見られない方の補完として、行政情報コーナーで見ることができる。



Q わが町の新型インフルエンザ対策は万全か

A 色々な面で対策を行っている

変異する危険性がある。また、鳥由来のH5N1型強毒性による大流行のリスクが減ったわけではない。今後、南半球の情勢を注意深く見守る必要がある。

第2波を迎えるにあたって、どのような対策をするか。

A 保健福祉部長 今回の新型インフルエンザは、感染力は強いが、病原性は低い。

しかし、1918年のスペイン風邪のパンデミック時のように、感染を続けるうちに、ウイルスが毒性を増し、

新型インフルエンザ危険度と対策

対策危険度	学校	地域	社会
リスク0 (軽微)	通常	通常	通常
リスク1 (季節性)	必要により閉鎖	通常	通常
リスク2 (香港)	必要により閉鎖	必要により集会禁止	発病者の外出自粛
リスク3 (スペイン)	地域内発生時休校	集会禁止	公共機関・病院自粛
リスク4 (H5N1)	都道府県内発生時休校	集会禁止	公共機関・病院制限

※外岡立人氏HPより抜粋引用
リスクに応じた対策が必要である。

Q 現在は、非常に重要な時期である。感染が収束している、この期間こそ、個人的予防対策、地域における予防対策等を、科学的根拠に基づいて、行動していくべきだ。

この冬に第2波がやって来たら、この地区の発熱外来(陶生病院)はすぐに満床になる。以前から、提案しているように、役場の駐車場・小学校の運動場等にドライ

「この冬に第2波がやって来たら、この地区の発熱外来(陶生病院)はすぐに満床になる。以前から、提案しているように、役場の駐車場・小学校の運動場等にドライ

長久手町の行動計画の中で、町内流行期に「臨時医療施設の開設等について、保健所及び医師会と協議する」とある。町内で流行している時に協議をしていっては遅すぎる。いざ、病原性が増した場合に備え、今から協議しておくべきだと思うがどうか。

A 発熱外来については、基本的に愛知県から要請があった場合に連携して協議する。

Q リニモシャトルバス。 通勤Nバスの費用対効果は

A コスト・損益の考え方自体ない

Q リニモシャトルバス、対予算の消化率、たとえば1700万円計上して1100万円が(未消化で)戻ってきたら予算の消化率は30%ぐ

らいだ。あいまいな算定根拠で予算案を出すことは異常だ。

通勤Nバス4月利用者261人、5月も260人で

したはずなのに「こういう結果になるのは何が原因なのか、リニモのためではなく、「町民のための通勤Nバス」になるよう考えて欲しい。

A 生活環境部長 一人当たりの経費は特に計算していない。

する。



Q Nピアの機能充実は

A サービス向上を課題とし対応

Q 長久手温泉の修繕引当金の使い道は

A リユース工事を計画している

A 町長 あれだけの設備で
と温泉の方は考えている。
あり、ちょっと構うとすぐ億に
なる。逆に赤字になった場合は
町から補填しなければならない。
そうあつてはならないので
施設ができ若干入泉者が減
っている。リユース工は必要

小池 みつ子 議員



拡大は考えていない。

Q 65歳以上の1000円分

リニモカードの配布などでき
るのではないか。

A その場
で本人確
認等でき
れば検討

Q アピタにあるNピアは、
町民が気楽に立ち寄れる行
政サービスの窓口として重
要。行政の相談や簡単な手
続きはNピアでもっとでき
るようにしてはどうか。

A 生活環境部長 業務の

もやぶさ
かではな
い。



Q 会社の固定資産は120
0万円程にもかかわらず修
繕引当金が1億2000万円
もあるのはどう説明するのか。

A 副町長 家具備品等入
れ替えが必要。近辺に新しい
施設ができ若干入泉者が減
っている。リユース工は必要

Q リニモ対応、議会、町民に説明を

A 支援の方針が決まり次第はかる

Q リニモ会社は増資と減資
を行つたが本町の出資額は
資本金としては目減りした
のか。また町長は2月の株主
総会に出席し把握している
はず。きちんと情報を発信
すべき。

A まちづくり推進部長 町
の株式数、出資額は目減りし
ない。6月25日の株主総会後
会社の現状を説明し、今後
支援していくパターンを示す。

原田 秀俊 議員

Q 香流川基本計画はCOP10の精神を、どう実現するのか
A 香流川を緑のネットワークの拠点造りとし計画している

Q 溝下橋から新一ノ井橋まで整備した事で香流川の環境にどう影響があったのか。

A 生活環境部長 河川敷の整備で綺麗になつたという
感じを持っている。

Q 多度橋から上流に擬木の柵とレッドロビンを植えたが、ヒメボタルにどういう影響があつたか。

A 内容に自分がどういう風に
感じているということはない。



核実験に抗議する決議及び 地震対策に対する意見書を採択

北朝鮮の核実験実施に抗議する決議

本年5月25日、北朝鮮は核実験を強行した。これは、国連決議や六者会合共同声明、更には日朝平壤宣言に明確に反するものである。また、アメリカのオバマ大統領が、4月5日にチェコのプラハで演説し、「核兵器のない世界の平和と安全保障の実現に米国が取り組むことを宣言する」と述べるなど、核兵器廃絶に向かう新たな機運が生まれつつある。このときに行われた今回の核実験は、そうした動きに対する乱暴な挑戦であり、北東アジアの平和と安定への重大な逆流である。

長久手町議会は、北朝鮮の核実験実施に対し、断固抗議をするとともに、我が国の平和と安全並びに町民の生命と財産を守るために、北朝鮮がこのような暴挙を二度と繰り返すことのないよう、政府における万全の措置と対応を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成21年6月10日
長久手町議会

地震防災対策強化地域における 地震対策緊急整備事業に係る國の 財政上の特別措置に関する法律の 延長に対する意見書

長久手町は、平成14年に東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、地震対策緊急整備事業計画に基づき、地震防災対策の推進に全力で取り組んでいるところである。

この計画は平成21年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業を策定していることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、公共施設の耐震化、避難地の整備、各種防災資機材の整備等をより一層推進する必要が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって、国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠になっている「地震財特法(地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る國の財政上の特別措置に関する法律)」の延長について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月26日
愛知県愛知郡長久手町議会

Q 南島橋から東島橋までの東側は、林、田んぼ、畑、通路そして川で自然が保たれている。そこに舗装計画ではある。ヒメボタルのメスは、移動が出来ない。その道路の草むらに卵を産み付ける。

A これは、町がどういう事業をして生物多様性の内容をどう理解したかの問題と工事内容には別な問題があると思う。生物多様性の内容を、自然環境を守るPR

Q 建設担当部が生物多様性の問題、生物の生息について真剣にやるべきだと言われた。そんな縦割り行政でいいのか。

A 建設部長 各セクションは、環境、鳥類、昆虫類すべて調査してまとめている。人が自然にアプローチする利便性も必要で、その事も加味し

方法を選んでいく。



ヒメボタルの光跡・長久手町はヒメボタルの里

その後どうなった?

防災無線について

平成15年 第3回

防災無線の準備はできているのか。町内主要箇所に完備されているのか。

**答弁
総務部長**

現在、防災行政無線として役場基地局と移動局6台。車載型6台の無線機及び27台の携帯無線がある。災害時には、災害現場や避難所等との連絡などについて対応する。

平成16年 第4回

災害から町民の命、財産を守り、地域住民に常に適切な情報の伝達ができる防災無線システムの整備促進を図る予定はあるのか。

**答弁
総務部長**

地域住民に対しては、広報車や消防車及びハンドマイクでの広報活動を想定している。同報系無線設備を含めた地域防災行政無線設備の整備計画は、使用期限の平成23年5月をめどに整備内容、整備時期の検討をしなければならないと考えており、導入するならば屋外拡声という形での方法をこれから検討していく。

平成19年 第3回

当町は地震防災対策強化地域に指定されている。地域メディア(ひまわりテレビ)を町の防災無線と連動させ、瞬時に警報を流すシステムはつくることができるか。緊急地震速報の活用をどう考えているのか。

**答弁
総務部長**

災害時・緊急時の同時通信システムの整備の検討を現在行っておりますが、速報の取り扱いや、公共施設ごとの導入について調査研究をしていきたいと考えているのが現状である。

平成21年度当初予算でデジタル防災行政無線(同報系)の整備工事が決まる。年度末までに完成。

平成21年 第2回定例会 議案審議状況

提出者	議案名	審議結果	田崎あきひさ	金沢裕次郎	佐野尚人	木村さゆり	原田秀俊	じんの和子	小池みづ子	吉田ひでき	青山頼人	加藤和男	丹羽茂雄	水野とみ子	川本勝幸	前田幸明	浅井たつお	加藤武	水野竹芳	伊藤祐司	吉田日勝
			可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	都市計画税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	尾張土地開発公社定款の一部を改正する定款	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体数の減少及び後期高齢者医療広域連合規約の変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	尾張農業共済事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び農業共済事務組合規約の一部を改正する規約	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
町長	町道路線の認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町道路線の廃止	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	和解及び損害賠償の額の決定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	愛日地方教育事務協議会を設置する市町数の減少及び教育事務協議会規約の一部を変更する規約について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成21年度一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(仮称)北庁舎建設工事請負契約の締結	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町デジタル防災行政無線(同報系)整備工事請負契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員の候補者の推薦	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員の候補者の推薦	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員	北朝鮮の核実験実施に抗議する決議	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	核兵器廃絶を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長 川合保生は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対

ガラス飛散防止フィルム

平成16年 第4回

地震は何時ごろ起きるかということもわからぬ。保育所に子供がいるときに地震が起きてガラスが割れたら、子どもも保育士さんたちもどうしようもない。

せめて飛散防止フィルムを保育所に張る必要があるがどうか。

**答弁
総務部長**

ガラス対策ですが、これは先般、北海道での地震が起きましたが、先方の災害対策本部に聞いたところ、窓ガラスが割れた実績はない。



長湫東保育園 教室のガラスに張る

平成17年 第1回

避難所の体制で保育園とガラス張りの図書館に、ガラス防災フィルムを張るよう要望したが、図書館は施設管理者と協議をする。結果、施設管理者はどう言っているのか。具体的に防災担当としてどうしようとするのか。

**答弁
総務部長**

窓ガラスそのものが割れたという危険性はなかったというように、極力安全が高まるように指導していきたい。

平成20年 第1回

保育園・学校というのは避難所となる。保育園など乳幼児が日常いる場所は安全を優先的に考慮すべきではないか。宮城沖地震(1997年)で、マグニチュード7.4の地震があった際にフィルムの有無によってかなりの差が明確になったという報道を読んだが、なぜ、飛散防止フィルムを張ることが必要ないと思うのか。

**答弁
民生部長**

今の段階では具体的な方針は立てておりません。

**答弁
総務部長**

フィルムが必要ないということは今の答弁でもなかった。ただ、今のところ計画がない。今回、図書館が避難所になっておりますので、図書館のガラス面にフィルムを張ることで予算も計上されている。ですから、そうした避難所を第一にと考えて徐々にその辺を検討していく。



西小学校 教室のガラスにフィルムを張る

ガラス飛散防止工事費が計上された補正予算第2号が可決成立しました。

平成21年度国の補正予算「地域活性化・経済危機対策臨時交付金6480万円余」をうけ、ガラス飛散防止対策工事を、保育園から児童館、5小学校(市が洞小は完備のため対象外)、中学校まで一気に実施することになりました。但し、強化ガラス、網入りガラスの設置の所(体育館)は省きます。

人権擁護委員の候補者の推薦

はなり
羽成 晃

住 所 長久手町大字熊張字郷前
2292番地

平成19年1月 人権擁護委員
現在に至る

まきのたかし
牧野孝司

住 所 長久手町砂子308番地

平成15年10月 人権擁護委員
平成19年 1月 人権擁護委員再任
現在に至る

人権擁護委員の牧野
孝司氏と羽成晃氏の任期
が平成21年12月31日
で満了となりますので、
同氏が再度推薦され、全
会一致で承認しました。

議会を傍聴しよう

問合先 63-1111 内線272

9月の議会は9月3日から開かれる予定です。
詳しくは議会事務局へおたずねください。
定員は20人です。



しない!
させない!
求めない!



政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



編集後記

暑さ厳しい毎日がつづいています。

携帯電話の安心メールに新型インフルエンザ情報として町内在住の感染者が発生したメールが届くようになりました。手洗い、うがいの励行をお願い致します。

今議会にも傍聴に、多くの方が来ていただき有難うございました。開かれた議会をめざして、わかりやすい議会だよりを編集していくたいと思いますのでよろしくお願い致します。（和男）

（和男）

編集特別委員	原田 秀俊	加藤 和男	川本 勝幸
委員長	木村さゆり	佐野 尚人	じんの和子
副委員長			

9月議会(定例会)会期日程予定

(平成21年9月3日～9月30日 28日間)

月 日	曜日	開催時間	会議日程	議事事項
9月 3日	木	午前10時	本会議	議案(上程・説明)
9月 4日	金	午前10時	本会議	議案質議・委員会付託
9月 8日	火	午前10時	決算特別委員会	
9月 9日	水	午前10時	決算特別委員会	
9月11日	金	午前10時	本会議	一般質問
9月14日	月	午前10時	本会議	一般質問
9月15日	火	午前10時	本会議	一般質問
9月17日	木	午前10時	常任委員会	
9月18日	金	午前10時	常任委員会	
9月24日	木	午前10時	常任委員会	
9月28日	月	午前10時	議会運営委員会	
9月30日	水	午前10時	本会議	議案委員長報告・討論採決

9月議会への請願陳情の提出締切日は8月28日(金)正午です。